世田谷区公告第８９号

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和８年１１月１３日

世田谷区長　保　坂　展　人

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称	２　許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区 北烏山七丁目 ２３２１番１ ２３２１番４ ２３２１番５ ２３２１番６ ２３２１番７ ２３２１番８ ２３２１番９ ２３２１番１０ ２３２１番１１ ２３２１番１２ ２３２３番２ ２３２３番３４ ２３２３番３５ ２３２３番３６ ２３２３番３７ ２３２３番３８ ２３２３番３９ ２３２３番４０	東京都西東京市 東伏見三丁目６番１９号 タクトホーム株式会社 代表取締役　小寺　一裕